

概要版

第2期西之表市子ども・子育て支援事業計画（素案） ～ともに支えあい、夢を持ち安心して子育てができるまち～

計画策定の趣旨

西之表市では、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」への対応と「次世代育成支援行動計画」の継承を主とした「西之表市子ども・子育て支援事業計画（第1期）」を策定し、子ども・子育てに関する総合的な取組を進めてきました。

この度、「西之表市子ども・子育て支援事業計画（第1期）」が令和元年度で最終年度を迎えることから、「働き方改革」や「幼児教育等の無償化」などの新たな社会の環境の変化に対応し、幅広い観点から一層の子ども・子育て支援の充実と推進を図るため、令和2年度から6年度を計画年度とする「第2期西之表市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、すべての子どもと子育て家庭を対象に進めていく、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示すものです。

なお、長期振興計画を上位計画とし、男女共同参画基本計画、障がい児福祉計画など関連計画と整合性を図りながら推進します。

計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて中間年度（令和4年度）に計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	改定			見直し		改定			
第1期		第2期西之表市子ども・子育て支援事業計画					第3期		

計画の基本理念

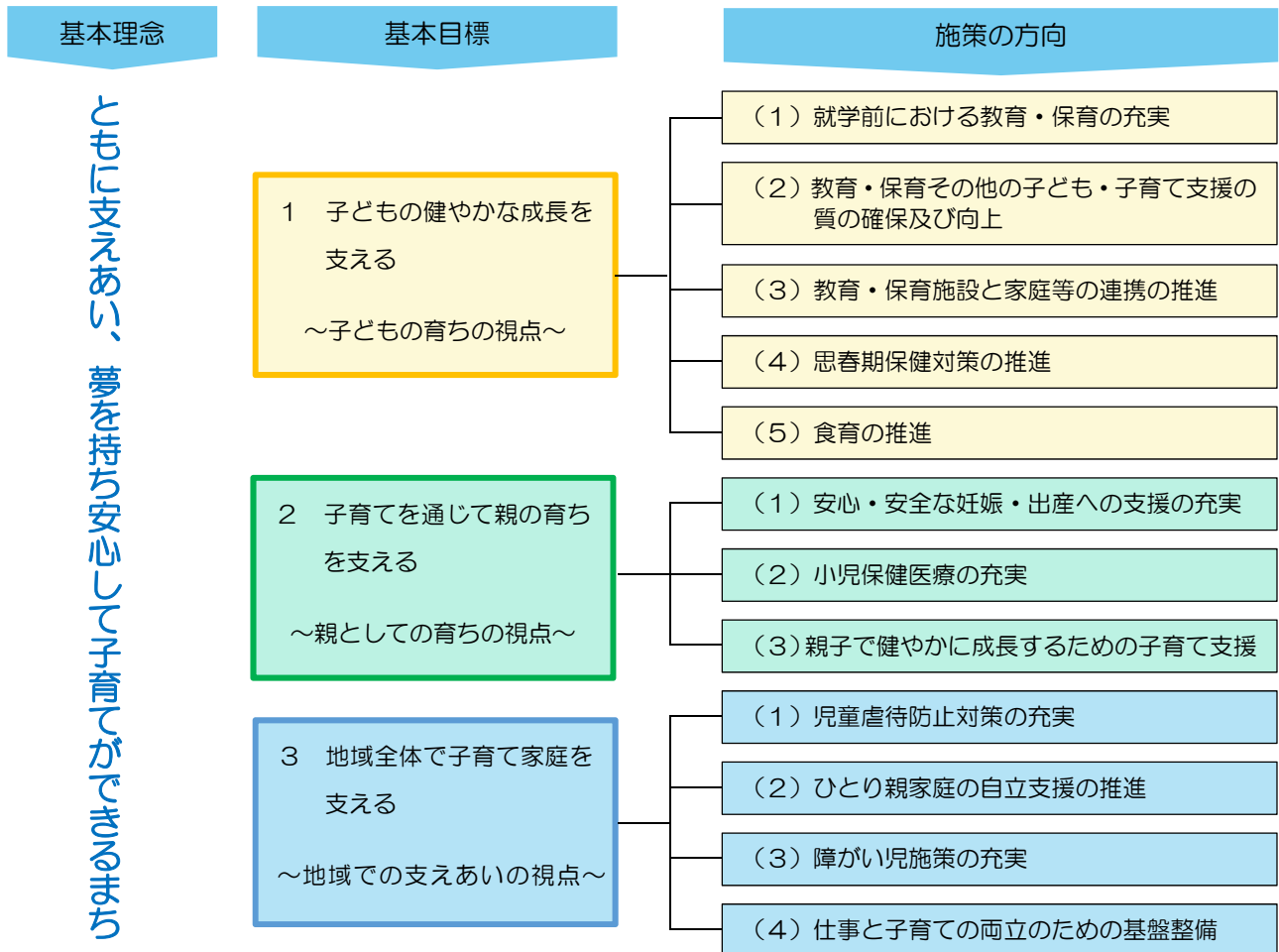
保護者のみならず、地域のさまざまな人びとの参加を得つつ、子育てをする人が子育てに喜びを実感できるような社会を形成していくことが重要であるとの考えのもと、以下の第1期計画の基本理念を継承します。

第2期西之表市子ども・子育て支援事業計画 基本理念

ともに支えあい、夢を持ち安心して子育てができるまち

施策の体系

本計画の推進に当たっては、3つの基本目標を掲げ、各基本目標の達成に必要な施策を体系化して推進していきます。



基本目標 1 子どもの健やかな成長を支える～子どもの育ちの視点～

子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準が必要であり、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とするものです。

人格形成の基礎が培われる幼児期の重要性や特性を踏まえながら、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援の安定的な提供を通じて、子どもの健やかな成長が保障されるような取組を進めていきます。

施策の方向性	主な取組
(1) 就学前における教育・保育の充実	■教育・保育施設、地域型保育事業の提供 ■多様な保育サービスの提供
(2) 教育・保育その他の子ども・子育て支援の質の確保及び向上	■認定こども園への移行に関する支援 ■幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携・接続 ■幼稚園教諭・保育士等に対する研修の充実 ■幼児教育アドバイザーの配置・確保 ■適切な指導監督、評価等の実施
(3) 教育・保育施設と家庭等の連携の推進	■家庭との連携 ■地域型保育事業等との連携
(4) 思春期保健対策の推進	■性及び命の大切さに関する教育の充実
(5) 食育の推進	■家庭・学校への普及・啓発活動

基本目標 2 子育てを通じて親の育ちを支える～親としての育ちの視点～

子どもの育ちや子育てをめぐる状況は厳しく、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人や、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている人がいます。また、親自身は、周囲のさまざまな支援を受けながら、実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していくものであり、すべての子育て家庭を対象に、こうしたいわゆる「親育ち」の過程を支援していくことが必要となります。

また、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供、発達段階に応じた子どもとの関わり方などに関する保護者の学びの支援を行うことなど、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような取組を進めていきます。

施策の方向性	主な取組
(1)安心・安全な妊娠・出産への支援の充実	■妊産婦の適切な健康管理への支援 ■妊婦健康診査 ■不妊相談・治療費助成事業
(2)小児保健医療の充実	■緊急時に対応するための家庭での対策 ■予防接種の接種率の向上 ■専門的医療・相談事業の充実
(3)親子で健やかに成長するための子育て支援	■地域で子育てを応援する環境づくり ■幼稚園、保育所、認定こども園等での地域子育て支援活動の推進 ■子育て支援に重点をおいた健診や相談の充実 ■子育て支援情報の提供 ■地域の子育て支援ネットワークの構築 ■経済的な支援の充実

基本目標 3 地域全体で子育て家庭を支える～地域での支えあいの視点～

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、将来の本市の担い手を育成する重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つであるという認識が必要です。

さらには、家庭、学校、地域、職場などの社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要となります。

地域全体で子どもや子育てを見守り支えることができるような支援や、働きながら安心して子どもを生き育てることができる環境づくり、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を進めていきます。

また、障がい、疾病、貧困及び虐待をはじめとするさまざまな理由により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、広く「すべての子どもと家庭」への支援という視点から、多様なニーズに対応した取組を進めていきます。

施策の方向性	主な取組
(1)児童虐待防止対策の充実	■子どもの権利擁護の推進 ■児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等 ■社会的養護施策との連携
(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	■各事業の利用の際の配慮 ■就業支援 ■経済的な支援の充実
(3)障がい児施策の充実	■障がいの原因となる疾病等の予防・治療 ■幼療育支援親子教室の開催 ■療育支援ネットワーク会議の開催 ■医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 ■障がい児の子ども・子育て支援等の利用受入れ
(4)仕事と子育ての両立のための基盤整備	■育児休業後等の教育・保育施設の円滑な利用 ■仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備

事業計画

これまでの利用実績や「子育てに関するアンケート調査」（平成30年度実施）結果、人口推計等から必要な量の見込みを算出しました。その見込みに対して次のように確保を行う予定です。

幼児期の教育・保育の量の見込み

認定区分	令和2年度（計画初年度）			令和6年度（計画最終年度）		
	見込み量	確保量	過不足	見込み量	確保量	過不足
1号認定（3～5歳・教育希望）	134	210	76	121	210	89
2号認定（3～5歳・保育希望）	215	199	-16	194	199	5
3号認定（0～2歳・保育希望）	180	181	1	166	181	17

確保の内容（提供体制）：今後の方向性

（教育）現状において、提供体制を確保できています。今後は、保護者の多様なニーズと共働き家庭の保育利用の希望にも応えられるような制度設計を行います。

（保育）・児童数は年々減少する中で、母親が就労する割合は増加しています。就労等の理由で家庭において保育することができない保護者の多様なニーズに応えられるよう、調整を図りながら対応していきます。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	令和2年度（計画初年度）			令和6年度（計画最終年度）		
	見込み量	確保量	過不足	見込み量	確保量	過不足
利用者支援事業	1箇所	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	0箇所
延長保育事業	104人	104人	0人	104人	104人	0人
放課後児童健全育成事業	157人	240人	83人	143人	240人	97人
子育て短期支援事業	6人	6人	0人	6人	6人	0人
乳児家庭全戸訪問事業	100戸	保健師等による訪問		100戸	保健師等による訪問	
養育支援訪問事業	35人	検診未受診者等を訪問		35人	検診未受診者等を訪問	
地域子育て支援拠点事業	6,000人/年	6,000人/年	0人/年	6,000人/年	6,000人/年	0人/年
一時預かり事業（幼稚園型）	13,770人/年	13,770人/年	0人/年	13,770人/年	13,770人/年	0人/年
一時預かり事業（一般型）	550人/年	550人/年	0人/年	550人/年	550人/年	0人/年
病児保育事業	10人/年	10人/年	0人/年	10人/年	10人/年	0人/年
子育て援助活動支援事業	100人/年	100人/年	0人/年	100人/年	100人/年	0人/年
妊婦健診事業	1,200人	各医療機関で受診可能体制		1,200人	各医療機関で受診可能体制	

確保の内容（提供体制）：今後の方向性

ほとんどの事業で見込量に対して、事業体制を確保できるとみており、ニーズに応じてさらに体制を充実させていきます。